

『尊厳なきバリアフリー:「心・やさしさ・思いやり」に異議あり』

一級建築士・前東洋大学教授 川内 美彦 先生

2021. 11. 17

○ゆき 「ヨシ」と、アメリカにいたとき呼ばれていらっしゃったというので、私もヨシさんと呼んでおります。一級建築士で…けがをされたのは、柔道でしたっけ？

○川内 そうです。

○ゆき ボーンと投げられて？

○川内 いや、私が投げて。その試合は一本勝ちしたのですけれど…。

○ゆき 一本勝ちして…。

○川内 一本勝ちしてけがしたと言ったら、聞いた人が、「投げてけがするって、そのほうがよほど間抜けじゃないか」と言われて。それ以来、その話はあまりしないようにしているのです。

○ゆき 投げた勢いでここがガクツとなる。

○川内 まあまあ、いろいろあったんでしょうね、よくわからないですけれど…。

○ゆき 来週も車いすの方が来てくださるのですが、その方はコンチネンスの関係で話してくださるから、きょうとはだぶらないと思います。今回のタイトルって過激ですよ。

○川内 もう先が長くないので、言いたいことは言って死のうということですよ。

○ゆき 私のほうが一回り以上、年上ですけれども…。

○川内 そうなんですか？

○ゆき そうなんですよ。蛇年？

○川内 はい、蛇です。

○ゆき 私は、その一回りちょっと上の辰年です。

○川内 じゃあ私も、もっともっと、あと一回りは生きられるということですね。
何かよくわかりませんが…。

○ゆき 40 歳で東京に出て来られたのですね。それまでは？

○川内 それまでは広島県の田舎にいました。

○ゆき そこでは何をされていたのですか？

○川内 建築の設計事務所をやっていました。

○ゆき 何で、東京にやって来られたの？

○川内 36 のときにアメリカで1年間勉強する機会があって、アメリカでは社会に影響を及ぼしたいと思った人が、及ぼすことができる、そういうふうな形があって…。

日本に戻ってきてから、地元でなかなかアクセシビリティということに理解を持つ施主もないし、たとえやったとしても、私は建築の設計者としては物すごくレベルが低い。建築家というよりは建築技術者のレベルですから、アクセシビリティの面でいろいろ工夫をしたところで、1年に1件か2件かぐらいしかかかわれない。それよりは、私が言うことの影響を受けて、もっと腕のいい設計者がいろいろなものを変えていくほうが、効率がいいのではないかということと…。もう一つは、アメリカではアクセシビリティの法律があったのですが、日本ではその当時は一切そういうものがなかった。そのため、やはり法とかシステムをつくらないとだめだと思ったので、じゃあ広島県の田舎では何もできないからということで、東京に出ようということです。

○ゆき それで、東洋大学にスカウトされた。

○川内 スカウト——そんな大したものではないですが、大学に入ったのは 53 のときです。ですから 40 で上京して、一級建築士の肩書しかなかったわけですが、アメリカのアクセシビリティのことなんかをいろいろ勉強していたので詳しくて、日本にはそういう情報を持った人があまりいなかったのです。当時、日本のアクセシビリティ…いわゆるバリアフリーの関係者は北欧の情報を集めていて、アメリカがそんなにいろいろやっているということ、ほとんど知らなかったのです。それで、私はアメリカの情報を持ってきたので、東京に行くと重宝がられて、国とか自治体のいろいろな委員を

やったりしていたのです。

50 になったときに、もう少し勉強したいということで、大学に入れてもらえないかと知り合いの先生に頼んだのです。私は修士に入ればいいと思ったのですが、大学の先生は、「あなたはもういろいろ実績があるから（その当時、本を2冊出していたのかな）、博士に入りなさい」と言われて、博士課程に入れられたのですが、博士課程が何かわからなかったのです。入ったら、博士課程にきた人はみんな、博士論文を書くのだということが初めてわかったので、書かなければいけないと思って書いて、博士の学位をもらったら東洋大学から「来てくれ」というお話があったということです。

○ゆき 今でこそ「ユニバーサルデザイン」を知っている人は多いけれど、それは、ヨシさんがロン・メイスのところで勉強されて、日本に導入されたようなところがありますか？

○川内 いや、はいとは言えません、古瀬敏さんがいますから。日本にユニバーサルデザインを早い時期に紹介した人が何人かいるのですが、私もそのうちの一人かもしれません。古瀬さんもそのうちの一人で、古瀬さんが、聴講席で聴いておられるのですが、ほんとうは演壇が話なさる側なのです。ただ、早い時期にユニバーサルデザインという考え方を見つけたのは確かです。

見つけたと言うか、実はロン・メイスという、ユニバーサルデザインを言い始めた方が最初に会った日本人が、どうも私だったらしいのです。同じように車いすを使っていて、建築の設計をしているということで、すごく親近感を持ってくれて。彼のところに行くと、家に泊めてもらうとか、そういうふうなつき合いをしていたのです。

彼は、早く死んでしまったのですが、日本で私もいろいろ書いたりとか、しゃべったりとかいうことで、ユニバーサルデザインを広めることをいろいろやってきた。だから古瀬さんなんかとも一緒に、例えば 2002 年に、横浜で初めてのユニバーサルデザイン国際会議を開いたのですが、そのときも古瀬さんが中心でした。今は IAUD の理事長ですよ？ 今、日本のユニバーサルデザインの、一つの大きな団体である IAUD という団体の理事長をやっておられる。

○ゆき 御本人が謙虚で、おっしゃらないので、この教室ではだれも知らなかったと思います。

○川内 奥ゆかしいですね。私だったら旗を立てて歩くかもしれません。

○ゆき ときどき、「ちょっと国際会議があるもので、zoom でやるので休みます」とか……。そんなに偉い人とは知りませんでした。

○川内 私はアメリカでちょこっとだけですが、古瀬さんはしょっちゅう海外で——。日本人で英語があそこまで使える人はあまりいないのですが、古瀬さんはペラペラなので、ISO の基準を決めたりとかの会議にずっとかかわっていたりとか。古瀬さんは、日本国内よりも海外でのほうが有名かもしれません。

○ゆき はからずも、ここでは巨匠というあだ名があるのですけれど、そのいきさつはまたあとでお話しますが…。

というわけで…。でも、どう考えても、柔道で投げたのにこうなっちゃうというのが不思議で…。

○川内 そこは詮索しないでください、余計間抜けだと言われますので(笑)l。

○ゆき では、そろそろ御着席いただいて、御講義をお願いいたします。

○川内 『尊厳なきバリアフリー』ということで、私がことしの2月だったか3月だったかに出した本のタイトルでお話をさせていただきます。

皆さんの配布資料は白いバックに黒い文字になっていますが、私のももとのスライドは、こういうふうに濃い青のバックに白文字です。これは一般的に言われているのですけれど、白バックの画面をずっと見続けると目が疲れるということ。それから、黒バックに白文字のほうが少し大きめに見えるということです。これでそのまま学生に資料を配っていたら学生から苦情がきまして、「プリントアウトをするときに、青のインクがすぐになくなるのでやめてくれ」と言われまして、それでこの配布資料は白バックに黒文字ということにしています。

先ほどお話したように、ちょっと経歴を申しますと、広島出身で今 68 歳です。2000 年に「ロン・メイス 21 世紀デザイン賞」という、先ほどのユニバーサルデザインの創始者ロン・メイスを冠した賞があって、それをいただいたのですけれど、同じときに古瀬さんも受賞されていますので、それだけは言っておかないといけないと思います。2019 年まで東洋大の教授をやってまして、退職して今2年ちょっとです。19 歳から車いす生活です。

ここからがお話です。これはある駅の改札を抜けた所にある「思いやりエリア」というものですけれど、ここは何かというと——私たちは車いすを使っていて、駅のホームと列車との段差・すき間があるので、一人で乗れない場合があります。そのため、そのときはスロープを持った係員に手伝いをしてもらうということです。そうすると係員とどこかで落ち合わなくてはいけないということで、改札を抜けたここで待ってくださいということで待つわけです。それを駅は、「思いやりエリア」ということになっている。

なぜ改札を抜けたここで待つかというと、プラットホームまで一人で行かれたら、転落して大事故になるかもしれない。プラットホームに行かれてしまうと駅員が探すのが大変だということで、ここで動きをとめようということです。つまり、勝手に出歩かないようにと自由を拘束する場所なのに、駅は「思いやり」と言っているわけです。そして、エレベーターに乗ろうとするとやっぱり「思いやり」、改札を通ろうとすると「思いやり」。ここは赤でストップマークがついていますけれども、行こうと思ったら通れないのです。駅員に聞いたら、「時間帯によって混雑の度合いが違うので、この時間は向こうから入ってくる人しか通れません」と言うのですが、だけど車いすで通れるのはここなのです。これで「思いやり」なのかと思います。

そして、これは駐車場です。幅広の駐車スペースを御存じだと思いますが、車いすを使う方以外でもいっぱいとめるので、こうやって「健常者の方は御遠慮ください、思いやりの心で」と書いてあります。エレベーターに乗ろうとすると「思いやり」エレベーター。それから、これは別のエレベーターで、地下鉄なんかによく貼ってありますけれど、「エレベーター御利用のお客様へ」ということで、「必要とされるお客様を優先させていただいております。やさしい心遣いを」と言っています。

こういうふうに、ただエレベーターに乗るだけでも、「思いやり」とか「やさしい心遣い」と言っていて、それはどういうことなのだろうか。障害のある人——ここでは右のポスターだと6種類、左だと5種類の方が例示されていますけれど——この人たちは「思いやり」とか「心遣い」がないと、エレベーターにさえ乗れないのかと思うわけです。こういう「思いやり」とか「やさしい心遣い」にあふれたポスターが日本中にあるわけです、町中にある。ということは、障害のある人間は「思いやり」や「やさしい心遣い」がないとこの社会で生きていけないのだろうか。この社会は、障害のある人をどういうふうに見ているのだろうかというのが、そもそもの問題の気づきです。

基本的な考え方の確認ですけど、ある小学校に講演で呼ばれたのです。校長先生から言われたのは、「障害のある人が授業をしてくれると、子供たちに思いやる心が育まれます」と言われたのです。これは、20 年ぐらい前にこういう話がありましたし、ついこの間もこういう話がありました。つまり教育者であっても、障害のある人は思いやりの対象だと考えていて、そのことを子供たちに教えるということです。

なぜ障害があると、思いやられる対象になるのだろうか？ 子供たちが思いやる愛玩動物というか、犬でいうとファシリティドッグというのがありますよね。アニマルセラピーとか…。私たちは、そういう道具なのか？ その背景には、「障害のある人は弱くて、社会の人々に守られなければならない人だ」という先入観があって、だからこの人たちを見ると、「いたわらなくちゃ」とか「思いやらなくちゃ」という思いがわくというのが、日本人のメンタリティなのかと思うわけです。

私は本を出しましたが、その本の中で書いている空港でのエピソードの一つです。搭乗ゲートを通って、ブリッジを通して機内に向かうのですけれど、そこは結構ゆるやかな下り坂だったので、私はそのまま下って行こうとしたわけです。そうしたら係員が、「ちょっと待ってください」と言うわけです。「下りは危険なので、私どもが介助して後ろ向きで行ってください」ということです。車いすを使うようになって何が楽しいといって、下り坂をブレーキかけずに降りるスピード感が私の最も楽しい部分なのに、それを奪うのです。私は「いや、行く」と言って、係員は「行かせない」ということで、ここで、「行かせろ」「行かせない」のやりとりが延々と始まるわけです。

私は、車いすで何十年も生活しています。19 のときからと言いましたから、もう 50 年生活しています。その私が安全に行けるという判断をしたことを、私のことを何も知らない、恐らく車いすで生活したこともない係員が平気でひっくり返すわけです。障害のある人の判断は信用できない。未経験の係員のほうが信用できるというのは、どういうことなんだ。しかも、こういうときにそれに対して何かを言うと、殺し文句は「お客様の安全のためです」。じゃあ、日本中のスロープは全部危険で、事故が多発しているのか？ そうすると、国交省が決めているスロープの基準そのものが、信用ならないのかという話になります。

ここで航空会社がやるべきことは、もちろんスロープの勾配を基準内におさめることですが、それでもちょっと自分は危険だと思う当事者の方がいれば、その人に対してサポートを提供するのが航空会社のやることであって、本人が大丈夫だと言うのを、「いやいや、バックで」というふうに強制する権限は一つもない。それを抗議すると、搭乗口のところに係員が何人も来て、延々と「乗せろ」「乗せない」という話になるわけです。

一人で十分やれるという私の判断は、ずっとこの暮らしを 50 年やってきて、自分ですべてのことを判断していると思っていますけれど、あっさり否定されるわけです。つまり、車いす使用者としての経験を一切認めてもらえない。ですから、それは私としては受け入れられないということです。しかも、「これは、あなたのためですよ」と親切面をして突然やってくるわけです。私には、自分の行動は自分で判断しているというプライドがありますけれど、相手はそんなプライドは関係ないです。しかも、ニコニコとした親切顔で彼らの考えを押しつけてくるわけです。

障害のある人間が判断したことは、そんなに信用できないのですか？ あるいは、あっさりひっくり返しても構わないのだろうか？ そして、「安全のためです」と言うけれど、そんなに障害のある人は危なっかしいのだろうかと思うわけです。

これは、ある公園にある園路です。これは視覚障害のある方が歩けるようにつくった園路だそうで、両側をガチガチに囲まれています。一応これで木立の中を歩くことはできますし、手すりでも囲まれていますから迷子には絶対なりません。安全です。だけど、この手すりでも囲まれた通路以外には、一切行けない。自分で好きな園路を選ぶことは許されない。公園は、そういうものですか？ そういうものではないでしょう。

この手すりは、障害のある人を社会がどう見ているかということ、正しく反映していると思っています。社会は障害がある人を、「危なっかしい」「目を離してはいけない」「次に何をするかわからない」——そういった目で見ているのではないか。だからこの手すりが言っているのは、「公園を歩くぐらいは認めてやろう。でも問題を起こしてもらっては困る。問題が起きるくらいなら囲ってしまえ」というのが、この手すりなのです。

車いすで町を歩いても、声をかけてくる人はきわめて少ないです。ふだんは見ても見ぬふりをしているけれど、自分に影響が及ぶことになると途端に「安全のためです」とか、「あなたのためです」と言って、過保護に扱ってくる。その中には、自分にトラブルが及んでは困るという「保身」もあるでしょう。マニュアルに従っていれば、何か起きたときでも、「マニュアルのせいです」ということが言える。なので自分の判断は控えて、自分は判断しないようにしてマニュアルに従うということだろうと思う。

ここまで話をされていて、このネタはいろいろなところで使い回しているのですが、視覚障害のある方がまさにきょうのお昼に言ってきたのですが、その方は全盲で白状を使っています。「最近、私は町を歩いている、うるさいほど声をかけられる」と言うのです。つまりそれは、いろいろなところで、「障害のある人には声をかけましょう、手助けをしましょう」ということが言われているからです。

その人は、「慣れた道を歩いている。そして何十年も使っている同じ駅で乗って、そしてやはり何十年も使っている同じ駅で降りるのですけれど、駅の係員が毎回、どちらに行かれますか？ 何時にお帰りになりますか？ ということを聞いてくる」と言うのです。「私は断りたい。大丈夫ですと言いたい

けれど断れない」と言っています。それは駅の係員だけではなくて、町を歩く人からもすぐ声をかけられる。コロナで、さすがに声をかける人が以前よりは少し減ったのですけれど、また最近声をかける人がふえてきている。そうすると、「いや結構です」とは言えないというわけです。

視覚障害のある方にいろいろとインタビューをしてみると、「慣れた道を歩いていて、サポートは全然いらないうきに声をかけられても断れない」と言うのです。なぜかと言うと、「もしここで断ったら、その人は気分を害して、もう二度と視覚障害のある人のサポートに声をかけなくなるかもしれない。そうすると、視覚障害のある方全員の中では不利益になるから、困ることが起きるから、だから目の前の自分はサポートはいらないうけれど、でもニコニコしてありがとうございますと言ってサポートを受ける」と言うのです。

では、「一たん断られたら、もうこいつには声をかけない」という、そのメンタリティーは何なのか。皆さんが、例えばアメ玉かなんかを持っていて、それを隣の人に「アメいる？」というふうに渡したとします。でも隣の人が、「いや、いらない」と言ったら、「あつ、そう」と言って引っ込めればいいだけの話ですよね。そこで、「断りやがったから、こいつにはもうアメ玉はやらない」とは、大抵思わないと思います。だけれども視覚障害のある方のサポートでは、そういうことが起こる。それを、視覚障害のある方は恐れているのです。ですから、断れないと言っているわけです。

この国で障害のある人間として生きるということは、プライドを持つことを否定されることだろうと思っています。周りからの親切な顔をした圧力によって、障害のある人は自分の尊厳・人としての気高さ・プライド・自分を大切に思う気持ちというのを傷つけられていくのです。それは、「あなたのためです」「安全のためです」と言って、障害のある人のことを中心に考えているような顔をして、平気で尊厳を傷つけているということです。

そして最後には、これは今、日本の障害のある方の多くがそうですけれども、自分に尊厳があることさえ忘れさせられる。主張せずにニコニコして、周りから言われることをただ受け入れていけば、波風は立たず、穏やかに暮らして行ける。これは、社会が障害のある人に長年かけてそう仕向けている。社会が、「障害のある人間だったら、そうすれば生きやすいですよ。そうでなかったら波風立って、生きるのが大変ですよ」と教えている。つまり、社会が障害のある人の態度、あるいは性格を選別しているということです。そして社会は、障害のある人は主張しない、拒否しない、反論しない、弱い人だというイメージを勝手に持つわけです。そして、その人たちを、心やさしさ・思いやりの対象として、いたわるべき人たちだと扱いたがる。それが今の日本社会だろうと思っています。

ほかの人を思いやり、やさしく接するというのは、人としてとても大切なことで、私はそれ自体を否定しているわけではありません。けれど、相手が障害のある人だからそうすべきなのだろうか？ 先ほどお話した校長先生の言葉です。「障害のある人の授業で、子供たちに思いやる心が育まれます」。障害のある人は、教材ではありません、思いやられるために生きているわけでもありません。障害のある人が外出すると、無関心を装いつつ、横目で監視されている息苦しさを感じ続けることになります。それが、私が言う、「頭の上に常に雲が乗っている状態」ということだろうと思います。

私の仲間たちが、小学校で出前授業をやっているのです。こしは全体で 28 校、私が参加するのは 20 校ぐらいありますけれど、左の絵はそこでやっている教材の一つで、右は先ほどのエレベータ

一の前に貼ってあるポスターです。こういうふうには、エレベーターの前でいろいろな人が待っている。エレベーターは、この場合は「5人しか乗れません」と勝手に上限を決めて、そして子供たちにいろいろ考えてもらうのです。

この下の「エレベーター御利用のお客様へ」というポスターに従って、ここに書いてある6種類の人にエレベーターの優先順位を譲ったとします。そうすると、左の絵の中には車いすの方もいます、白い杖を持った方もいます、妊婦さんもいますというふうに、右の6種類の人に該当する人たちもいますけれども、該当しない人が3人いるのです。赤丸で囲った人たちです。

この人たちは、外見上は障害があるようには見えないです。けれど、ひょっとしたら内部障害のある人かもしれない、ひょっとしたらそのとき、とても体調の悪い人かもしれない、ひょっとしたら以前、エスカレーターや階段から転落してトラウマがある人かもしれない。そうすると、そういう人たちはここに6種類の人としては例示されていないけれども、その人たちとここに例示されている人たちで、どちらの優先順位が高いかはだれも判断できない。決められないのです。ポスターで例示されている人たちは、単に外見だけの例示にすぎない、例示されていないけれど、エレベーターを必要とする人はとてもたくさんいるわけです。

「エレベーターを優先にしてほしい」と言っている車いす使用者は、結構います。その人たちの主張は、「自分たちはここしか使えない。だから優先にしてほしい」と言うわけです。けれども、「ここしか使えない」のは、車いす利用者だけではないということです。こういうふうには、ここしか使えないから優先にしてほしいという主張は、外見上は障害のある人に見えないけれど、ここしか使えないほかの人を排除することになります。つまり、「あの人たちはのけものにして、自分たちを前に行かせろ」と言っているわけです。

外見上は何ともなさそうな人が、車いす使用者を優先せずにエレベーターに乗り込んだとします。だけど、その人を非難するのは誤りです。「あの人は何ともないから、優先順位が低いんだ」というのは誤りです。周りからわからない事情を抱えているかもしれないし、その人がどれだけエレベーターを必要としているかは、周りからはわからないわけです。外見からはわからないけれど、エレベーターを必要としている人。そして車いす使用者は一方で、「ここしか使えない」と言っています。それを、どちらに優先順位があると決められるのかということです。ポスターに例示されているかどうかではなくて、あるいは周りの人にわかるかどうかではなくて、自分はどうするかということで行動を決めなくてはならないということです。

このポスターは、「例示されている人たちのために、あなたの利便性を譲ってやってくれ」と言っています。その背景には、譲る人が少ないという現実があるのだと思います。みんな、自分からは譲らない。つまりこのポスターの裏には、「譲るのはお嫌でしょうが、やさしい心遣いで、そこを何とか譲ってあげてください」というニュアンスが込められていると、私は読み取ります。そうすると、譲る人にとっては、「この人たちのために譲ってやるんだ」という思いが強調されます。一方で譲られる側には、このポスターから、「嫌々ながら譲ってもらっているんですよ」という空気が発散しているわけです。なので、「周りの善意に支えられて乗せていただいている」という思いを抱くことになります。

そうすると自然に、「申しわけありません、すみません」という気持ちになる。つまり、譲る側と譲られ

る側に上下関係が生まれるということです。上下関係を生まないためには、あの人たちのためにとか、乗せていただいているという思いが生まれないようにする必要があります。

コロナ禍で、「日本人は、すごくよくマスクをする」とよく言われる。自分がかかるのを防ぐけれど、他人にかからせることも防ぐという、利他的な行動ができるのが日本人の美德だとしてよく語られます。けれど、このポスターに限って言うならば、利他的な行動を強調することで、先ほど説明したように上下関係を生み出してしまう。上下関係を生み出さずに、譲る・譲られるという関係はないのかということです。

このポスターは、困っている人のためにという、他者のための行動を求めています。このポスターがそう言っているから譲るということであるならば、こういうポスターが貼っていないところでは譲らなくてもいいということなののでしょうか？ポスターがあるから行動するとか、ポスターがないから行動しないとしたら、それはポスターのための行動です。本人の主体的な判断というのは、もちろんポスターに従ったというのが主体的な判断と言えはそうかもしれないけれど、果たしてそれは主体的な判断なのだろうか…。

ポスターがあろうがあるまいが、自分はこう行動するという価値基準を持って、それに従って行動するという、自分のための行動であるべきではないか。ポスターが言っているからではなくて、あるいは人のためにでもなくて、自分はこう考えるからという、自分自身の行動規範を持って、それに従って行動する人が、本当ならばふえなくてはいけないのではないか。

各自が自分の行動規範に従って行動できるようになれば、こんなポスターはいらないはずです。逆に言えばこのポスターは、日本人にはまだ主体的に行動できる人が少ないことを表しています。欧米に行けば、こんなポスターはほとんどないです。よく言われるのは、「欧米に行くと、ふだんはベタベタしないけれど、いざというときにさっと手が出てくる」という話です。障害のある方も感動して、すごく住みやすいということを書いて帰ってきますけれど、そこそそがまさに日本と欧米の根本的な違いなのかもしれない。つまり、何かがないと行動しないか、自分の自発的な判断で行動できるかという違いだろうと思います。

ただ、そもそもの疑問として、「なぜここに例示されている6種類の人は、譲られなければならないのだろうか？」という疑問があります。例えば、車いすマークのついたトイレ、あるいは車いすマークのついた駐車場は、そこでないと使えない人以外の人が結構使っているのです。なので、障害のある人がそこに行っても使えないという状況がよく起こります。なぜかという、使えるのはそしかなないからです。けれどもエレベーターは、実は問題が違います。エレベーターは、待っていれば乗れるのです。少し時間かかるかもしれないけれど…。ここで優先が必要なのは、時間的に切迫している人です。

例えば、お茶の水の地下鉄の駅からエレベーターで上がると、地面にも上がりますが、さらに上にある病院に向かう通路に直結しています。親が死にそうで1秒でも早く病院に行きたいという人は、エレベーターに乗ったほうが早く行けます。そういう人が、まさに先に乗るべきだと私は思います。車いすに座っているから先に乗るべきだという理由が、私はわからない。例示されている人は、なぜ譲られなければならないのか——そういう説明は、一切ないのです。「やさしい心遣いで」と言っているわけです。

いろいろお話をしましたが、こんにちの障害観・社会モデルの考え方を少しお話しします。

聴覚障害のある人が手話で話しかけてきましたが、手話がわからない人には伝わりません。なぜ伝わらないのか？ 逆に、聞こえる人が聴覚障害のある人に言葉で話しかけますが、聴覚障害のある人には伝わらない。なぜ伝わらないのか？ 一方が手話だけで、一方が口話だけでということだと、コミュニケーションが成立しづらいわけです。手段が違う。一方が日本語で、一方が英語というのと同じ世界です。では、どちらに問題があると言えるのでしょうか？

聴覚障害のある人は、「あなたが聞こえないから伝わらないのですよ。聞こえなくてもわかるように、口の形や表情から読み取るようにしなさい」と言われて、一生懸命訓練をしてきています。そのため、口の形や表情である程度のことはわかる人がたくさんいます。しかしこれは、聴覚障害のある人がそうすべき問題なのだろうか？ 手話と口話というコミュニケーションの違いから生まれた問題です。ということは、どちらか一方に問題があるのではなくて、お互いさまのはずです。コミュニケーションができない原因を、聞こえないからだと考えるのはおかしいのではないか。逆から言えば、聞こえるから口話に頼ってしまって、コミュニケーションができないとも言えます。

けれども日本社会は、「聞こえない人が、多数派である聞こえる側に合わせるべきだ」と言っているのです。だから聞こえない人は、相手の口の形を読み取って、何とか口話に合わせようと努力するわけです。少し前までは聾学校でも、「手話を使ったらだめです、口話だけを勉強しなさい」と教えられてきた。「手話は悪いことだ、口話がいいことだ」と教えられてきた。多数派であるから「いい」という話ではないはず。聞こえる側の体制を何とかしよう、社会環境が変わるべきだという考え方も当然成り立つわけです。

Aさんが脳卒中で半身不随になりました。治療したけれど後遺症が残って、前のように歩けない。Aさんは、仕事に復帰したい、社会に出て行きたいと思うけれど、なかなか出て行けない。二つ理由があります。一つは、Aさんが半身不随になったから。もう一つは、Aさんのような半身不随の人が活動しにくいような社会だから、Aさんは出て行けないんだという考え方もあります。半身不随になったからというふうに、原因を本人の側から考えるのを「医学モデル」といいます。一方で、社会環境に問題があるんだというふうに、原因を社会の側から考えることを「社会モデル」といいます。

再びAさんが社会に出て行けるようにするにはどうするかというと、やはり二つの方法があります。一つは、Aさんが一生懸命リハビリをして、上手に歩けるようトレーニングを受けるとのこと。もう一つは、Aさんが出て行きやすいように社会環境を変えていくということです。リハビリをして一生懸命に歩けるようにするというのは、本人の体のほうを社会に適合させるということで、これは医学モデルの考え方です。一方で、社会環境を変えていくというのは、社会のほうを本人の体に適合させるという、これが私の専門分野であるバリアフリーであったり、ユニバーサルデザインの世界です。これが社会モデルの考え方になります。

もちろん、リハビリも大切。一方で、社会環境の改善も大切ということで、現在の障害観というのは、「障害とは、問題を人の側から考える医学モデルだけでも、社会の側から考える社会モデルだけでも説明できない。障害は、人による要因と社会による要因の相互作用によって生まれている」。人による要因と社会による要因が絡み合って、障害というのは生まれますよということを言っています。

社会の側の変化というのは、医療関係者でなくてもできるわけです。社会の側にも問題があるということで、社会の側も変わるべきだという考え方が出てきた。これが社会モデルです。つまり、人が社会にかかわれるようにするには、人の努力も大切。けれども、そういう人を受け入れる社会の努力も大切。医学はずっと昔からいろいろ進歩してきましたけれども、社会のほうは、実はつい最近まで余りやってこなかった。ということは、やる余地が大きいし、やっただけの成果があらわれるということで、バリアフリーが社会運動として始まったわけです。

日本だと 1990 年代の頭あたりから、バリアフリーということが広く言われるようになりました。そして 1994 年に建築物のバリアフリーの法律ができて以来、さまざまなものがつくられてきました。この四角で囲っているところは割と最近の変化ですけれども、実は海外からの影響を強く受けています。障害者権利条約を批准するとか、あるいはオリンピック・パラリンピックがやってくるというような海外の影響で、さまざまなものが最近急速に進みました。

バリアフリーというのは、日本では従来、国内問題だと思っていたわけです。けれども、実は権利条約というもののから影響を受けて、今や国際的な問題になっている。その影響を日本社会も受けている。では日本社会の価値観は、国際社会の価値観を理解しているのだろうかという、次の問題が生まれてきます。

こうやってさまざまな法律をつくって、社会環境整備が進んできました、そして、その成果というのは、実はかなり出ています。イギリスのガーディアン紙が、世界各地の主要都市の、地下鉄の車いすに対するアクセシビリティを比較しました。アメリカは、ワシントン D.C. とかそういうところを取っていて、全駅エレベーターがありますよということで評価が高いのですが、アメリカを除くと東京の地下鉄は、世界でもトップクラスという評価を受けています。ロンドンなんか目じゃないです。ロンドンは、オリンピック・パラリンピックが大成功だったと言いますけれど、ロンドン地下鉄が古いということもあって、オリンピック・パラリンピックに関係するところはきちんとやりました。けれども、それ以外はまだ全然整備されていないところもあります。けれども東京は、100%に近い駅がエレベーターをつけています。

建築物については、1994 年の建築物のバリアフリーの法律以来、整備が進んでいますけれども、2,000 m² (だいたいコンビニ 10 軒分) の線引きがあって、それより小さな建物は整備が進んでいません。東京都は条例で、もう少し小規模な建物まで整備の対象にしていますが、国レベルでは小規模なものは対象になっていないのです。東京では、百貨店・スーパー・コンビニ・レストランなんかは面積に関係なく整備義務がありますけれど、全国的には小規模なものは全然整備されていない。東京でも、診療所みたいな小さなところは整備されていないということが起こっています。

こうやって、問題点はあるながら、バリアフリー法で整備が進む一方で、車いすで使えるはずのトイレがいつも混んでいて使えないとか、車いすで使えるはずの駐車場がいつも車いすを使う人以外に占められているということで、利用上の問題が多く指摘されるようになりました。つまり、これまではハード整備をふやすことに心が向いていましたけれど、これからはどう使いこなすかが問題になってきました。町の中でトイレもエレベーターも一人に 1 台は準備できません。だから、それをどうやって上手に使いこなすかということが問題になってくるわけです。

そこで出てきたのが、「心のバリアフリー」です。最近、「心のバリアフリー」と国を挙げてしきりに言いますけれども、実は意味も定義もどうもはっきりしないのです。ある人は、「障害のある人に気軽に声を掛けることだ」と言いますし、ある人は、「手助けすることだ」と言います。けれど、なぜそれを「心のバリアフリー」という言葉で表すのかというのがよくわからないのです。

さまざまな資料を調べてみました。東京オリンピック・パラリンピックに備えて、政府が関係閣僚会議で決めた「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」というものがあります。そこでは、「コミュニケーションを取り、支え合うことである」と言っています。それから政府の広報オンライン、インターネットの世界での資料だと、「バリアを感じている人の身になって考え、行動を起こすことです」と言っています。

それから東京都のガイドラインでは、「多様な人々を尊重することや思いやることができ、自然に気遣い、声をかけ、みんなで協力して手助けができる」と書いてあります。何か地下鉄のところに貼ってあったポスターとよく似たようなことが書いてありますね。それから最後、東京都の心のバリアフリーの事例を紹介したサイトというのがあるのですが、そこでは、「すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける」と言っています。

この四つの説明文ですが、全部違う文章で書いてあります。その中からキーワードを拾い上げると、「手助けをする」「支え合う」「行動する」というあたりに共通性があります。これらは人の行動について、こういうふうに行動するということを言っているのですけれども、何のためにそれが必要なのかとか、では「心のバリアフリー」でどういう社会を目指そうとしているのかという説明は一切書かれていません。つまりゴールがわからないのです。ゴールがわからないけれど、日本人というのはすごいですね。どこに走っていいかわからないけれど、政府が言っていたらとにかく走ろうと言っているわけです。とりあえず見えるのは、障害のある人を手助けしようということなのです。

「心のバリアフリー」の第一人者と言える、慶応大学の中野泰志先生という方がいらっしゃいます。私もいろいろなところで御一緒した、すばらしい方です。その方はきちんとしたことを言っています。「障害のある人を排除してきた社会の構築のされ方やあり方に気づき、みずからも社会の一員として、そのあり方を変えるために具体的な行動を起こすことが求められる。そして、背後にある問題に視野を広げ、さまざまなバリアに気づき、その原因や解決策を考え、具体的な行動を起こすことが重視される」と書いてあります。これは先ほどの政府系の説明文とは違うと思いませんか？

話を変えますが、階段です。車いすを使う私は、階段を使うことができません、けれども、歩ける人にとっては、もし階段がなかったらみんな2階に行けません。つまり階段は、それを使える人と使えない人、2階に行ける人と行けない人を分けてしまいます。つまり階段という装置は、人々の間に差別を生む装置であるとも言えます。例えば、エレベーターを設けるといったアクセシビリティ整備というのは、階段というものを使えなかった人たちを使えるようにするということ。つまりアクセシビリティ整備というのは、差別を生まないために行うということが言えると思います。

では、なぜ差別はいけないのか。なぜアクセシビリティが求められるのか。差別はなぜいけないのかというと、当然、差別された側は傷つきます。何が傷つくのか？ 差別を受けることによって、人としての尊厳を傷つけられる。階段があることによって、あの人は階段を上がれるけれど自分は階段を

上がれない。それまでは対等だと思っていたのに、自分だけができない、させてもらえない。そういうプライドが傷つけられるわけです。では、なぜアクセシビリティが求められるのか。例えば、階段のあるお店に、みんなが入れるのに自分だけはいれない。みんなは正面からスッと入れるのに、あなただけは遠回りして裏口から入ってくださいねと言われてしまう。自分だけが阻害されること、取り残されることへの屈辱感、つまり、尊厳が傷つくわけですね。

つまりアクセシビリティ整備というのは、差別を生まないために行う。尊厳を尊重するために行う。そうすると、アクセシビリティというのはどういうものかという、「すべての人の尊厳を尊重して、平等な社会参加をつくりだすために重要だ」ということが言えます。つまりアクセシビリティは、尊厳のためにということです。だから、どうやったらその尊厳を尊重できるか、どうやったら平等になるかを考えて、そのようなアクセシビリティ整備をしなくてはいけない。ただ「ここにスロープをつけましたよ」という話ではなくて、どうやったら平等になるか、平等になるようなスロープをつけるということになります。

海外に住む日本人が、たまに日本に帰ってくると、自分に障害があることを思い知らされるといいます。「ハードは世界一流」と、イギリスの新聞も太鼓判を押してくれているのに、なぜそんなことが起こるのか。向こうでは対等な人として接してくれる、日本では「心・やさしさ・思いやり」の対象としての「障害者」として扱う。その違いがあるということです。

先ほどお見せした「心のバリアフリー」に関する四つの説明文——手助けをする、支え合う、行動する、これはもちろん悪いことではありません。けれどもその前に、「障害のある人も尊厳を持つ一人の人間として、独立した個人であるということを当然の前提として対等に接する」ということが求められるわけです。それなくして、手助け、支え合い、行動すると言ったら、「心・やさしさ・思いやり」の世界になるわけです。

つまり私の考える「心のバリアフリー」というのは、障害のある人も人権・尊厳を持つ一人の独立した個人であることを当然の前提として、対等に接することから始まらなくてはならない。そして、人権・尊厳というのは、本人の中にあるのです。周りがどんな態度で接してこようが、本人の中の人権・尊厳というのは揺るがないものです。一方で「心のバリアフリー」というのは、周りの人の気持ちの持ち方を言っています。心という感情的な言葉で、障害のある人に接しようということを言っている。つまり「心のバリアフリー」という言葉を使うことで、障害のある人の人権・尊厳が、周りの人の感情あるいは気持ちで左右されることになってしまう。従って私は、「心のバリアフリー」という言葉自体が不適切だと考えています。

そして、ここでもう一つ。最近よく出てきているのが「共生社会」です。ユニバーサルデザイン 2020 行動計画では、「我々は障害の有無にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にする共生社会」ということを言っています。そして、これを実現するために二つの分野がありますということを言っています。一つは「心のバリアフリー」分野で、「国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等、個人の行動に向けて働きかける取り組み」だと言っています。そしてもう一つが「街づくり」分野で、これは「ユニバーサルデザインの街づくり」ということを言っています。

「心のバリアフリー」をこの 2020 行動計画でどう言っているかということ、「さまざまな心身の特性

や考えを持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことである。そのためには、一人一人が具体的な行動を起こし、継続することが必要である」と言っています。

この 2020 行動計画の「心のバリアフリー」の定義には、人権や尊厳という言葉は出てきていません。2020 の「共生社会」の定義では、人権や尊厳と言っています。けれども、共生社会そのものには、人権や尊厳の意味がないのです。ですからわざわざ「人権や尊厳を大切に」と書いて、共生社会の性質を定義づけているわけです。「靴」と言ったときに、その靴が何色かはわかりません。「赤い靴」と言ったら、初めて赤だとわかるわけです。ここでも、共生社会には何の定義もないけれど、そこに「人権や尊厳を大切に」と言って、初めて共生社会というものが人権や尊厳を大切にするとするんだという定義づけが行われたわけです。

では、人権や尊厳を大切にするとする共生社会と言うためには、共生社会自体には人権や尊厳という考えが含まれていないわけですから、どこから人権や尊厳を持ってきて共生社会に入れ込まなくてはならないわけです。それを実現するのが、「心のバリアフリー」分野と「街づくり」分野だと先ほど言いました。つまり、人権や尊厳を大切にするとする共生社会のためには、「心のバリアフリー」分野か「街づくり」分野のどちらかに、人権や尊厳の考え方がないとだめだということになります。

それを調べてみると、「街づくり」分野というのは主に物的な環境整備です。つまりバリアフリー法が中心になります。バリアフリー法にも、実は共生社会の定義があります。「すべての国民が、年齢、障害の有無、その他の事情によって分けへだてられることなく共生する社会」と言っていて、ここには「人権や尊厳を大切に」ということは書かれていません。つまり「街づくり」分野では、人権や尊厳を大切にという考えは含まれていないということがわかります。そこで「心のバリアフリー」分野のほうに、人権や尊厳を大切にするとする考え方が必要になってくるということになります。

「心のバリアフリー」の定義は、先ほどの 2020 行動計画の中でいろいろ書いてありますが、心のバリアフリーを実現するための方法しか書いていないのです。「コミュニケーションを取り、支え合う。具体的な行動を起こし、継続する」というふうに、方法論は書いてあるけれど、人権や尊厳という価値観は書いてありません。

知り合いが、官邸が書いている「心のバリアフリー」の定義があるよと教えてくれました。ここでは、「障害は、個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり（これは先ほど、社会モデルのところで説明したことですね）、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である」という障害の社会モデルをすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくこと」と書いてあります。ここでも人権や尊厳は書いてありません。方法論は書いてあるけれど、「心のバリアフリー」でどんな社会を目指すかは書いていないのです。

「どんな社会を目指すか」で、私が書いてほしいと思うのは「人権や尊厳の尊重」なのですが、そんなことは書いてありません。社会全体の人々の心の在り方を変えていくと書いていますけれど、ではどういう方向に変えていくのかということは書いていない。

例えば、社会全体の人々の心の在り方を変えていくと言うのであれば、社会がつくり出す問題から障害のある人を守るために、「当面は、社会から障害のある方を隔離することに賛成する」という

のもあり得ます。あるいは、社会がつくり出す問題から障害がある人を守るため、「当面は、どこで何をしているか常に追跡・監視して、何かあったらすぐにサポートできるような体制をとるということに賛成する」という考え方もあります。あるいは、「当面は、障害のある人を安心できる1カ所に集めて住んでもらうことに賛成する」という考え方もあります。どれも私は嫌ですけど、方向性が書いていないのだから、こういう考え方も成り立つということです。どんな方向でも考えられます。

2020 行動計画が言っているのは、「人権や尊厳を大切に共生社会」。けれども、それを実現するために必要な「心のバリアフリー」の定義には、人権や尊厳を大切にという考え方は含まれていません。つまり「街づくり」分野も、「心のバリアフリー」分野も、どちらからも「人権や尊厳を大切に」という共生社会の重要な骨格は出てこないのです。そのため、結局のところ「心のバリアフリー」でどういう社会を目指すかはわからない。それが先ほど申し上げた、日本人はゴールがなくても走り出せるということです。

つまり、「心のバリアフリー」に対して 2020 行動計画は、人権や尊厳を大切にということを言っていないから、それが必要なわけです。官邸の定義でも、人権や尊厳を大切にすることは述べられていない。つまり、どちらを調べていっても人権や尊厳というのは一切ないけれど、共生社会は人権や尊厳を大切にするとやっているわけです。どこにも要素がないのです。要素がないのに、人権や尊厳というものを共生社会に色づけをしているわけです。どこから持ってくるのか、その説明は一切ありません。

さらに、「心のバリアフリー」は、なぜ「心」と言うのだろうか？ 障害者権利条約では平等な社会参加ということを言っていますが、それは権利であって、そして人間の尊厳の問題であると言っています。権利や尊厳は人の内側にあります。周りの人がどうであれ、揺らいではいけないものです。この絵の中で、権利や尊厳は人の中にあります。ただし、「心・やさしさ・思いやり」は周りの人の気持ちです。心というのは感情です。権利や尊厳を感情の問題として扱おうとしているのではないか。権利や尊厳は、感情とは違うのではないかと私は思っています。

権利条約は、「平等」「人権」「尊厳」「差別」といったことを言っています。私は 10 代から 70 代まで各世代 100 人、700 人に対していろいろなアンケートを取りましたけれど、「心のバリアフリー」という言葉から「平等」を連想した人は半数近いですけど、「権利」とか「尊厳」とか「差別」ということを連想した人は3人に1人とか、5人に1人というふうに非常に少ない。つまり、「心のバリアフリー」という言葉から、何の説明もなしに権利条約の考え方を連想するということには無理があるわけです。そして、では説明し切っているかということ、先ほど申し上げたように、共生社会には人権や尊厳はあるけれど、その人権や尊厳はどうやってどこから持ってくるのですかということには、どこにも説明がない。手助けをしようと声をかけられて、それがかわいそうだからといった憐みの気持ちからであつたならば、いつまでも平等にはならない。

つまり「心のバリアフリー」の問題点として、本人の中にある権利や尊厳の問題を、周りの人の感情の問題にすりかえているというのが一つ。それから、「心」という言葉を使うことで、権利や尊厳から視点をずらしているというのが一つ。それから、「心のバリアフリー」でどういう社会を目指すのか、ゴールが示されていないというのが一つ。つまり具体的なゴールがないままに、イメージによって「心

のバリアフリー」が使われて、「心・やさしさ・思いやり」というのが強調されているというのが、今の日本の社会の現状です。障害のある人の平等な社会参加というのは、権利や尊厳の問題なのに、周りの人の気持ちの問題だと思い込ませてしまうという点において、「心のバリアフリー」というのは非常に不適切な用語だと私は思っています。

ということで、お話を終えます

ちょっと PR ですが。実はきょうが締め切りですけれども、「トイレの機能分散」という少し専門的な話になります。車いす使用者以外の方がトイレをどんどん使うということで、それを防ぐために、車いす対応トイレの中にあるいろいろな機能を一般トイレの中に分散させましょうということが今、行われようとしているのです。それについて私は、「おかしいのではないか」と言っています。そのお話を、「川内アクセス塾」というところで月に1回やっています。それから来月12月18日は、まさにきょうの話題をやりますので、関心のある方は、きょうの締め切りのものについては私に直接（今の時間だけになります）言ってください。それから、12月のものはまだ広報に入っていません。「川内アクセス塾」というのが Facebook に開いていますので、そこをごらんください。

それからもう一つ PR です。せっかく来させていただいて、リアルな授業は本当に最近久しぶりなので、本の PR をさせていただきます。ユキさんが皆さんにも回してくださっていますが、この本が絶賛発売中ですのでよろしくお願いします。

ということで、きょうはありがとうございました。

○ゆき 時間を残してくださった方は、子宮頸ガンワクチン被害者で大学院生の酒井七海さんとお二人だけです、すばらしい。ですので、いっぱい質問できます。「意義あり」という勇気のある人はいなさそうだけれども、同感だという人はいっぱいいらっしゃるかもしれない。

どうでしょうか…。脳神経外科医の美馬さんでございます。

○美馬 あらかじめ資料を読んだのですけれど、実は難しかったのです。実際の講義を見て、核となるのは最後にある人間の図です。人間の体の中に「権利・尊厳」があって、周りから「やさしさ・心・思いやり」という図が一番びたり。「ああ、こういうことか」と、わかったような気がしました。

二つの問題があると思うのですけれど…。ユキ先生がゼミの中で言っていたように、外国でもみんなそういう同じ経験をしますが、すぐにみんな手伝ってくれますし、とんでもなく転んだりしても、みんなバツと駆け寄って手伝ってくれるという場面がよくあります。日本ではそういうことはないし、電車の中でも、年寄りがいても手伝わない。何か非常に冷たい。子供が勝手に座って、広い場所なのに二つ席を取っていたりする。何かこの国はあまりやさしくないから、そういう場面がある。一方で、外国から帰ってきた障害者の人が対等に扱われていないという、また不思議な…。

それで、ヨシ先生も書いていますけれど、「障害のある人が外出すると、無関心を装いつつ、横目で監視されている息苦しさを感じ続けることになる」という表現も、対等に見られていないということだと思うのです。

だから、二つのことが日本ではやられていない。すぐに駆けつけて手伝いをするやさしさも欠けて

いる。一方では、ボランティアでない業務的なもので不愉快な思いをすとか、こういうキャッチフレーズがあれば、みんなが白杖の人たちに余計なお節介をするような…。何かうまくいっていないところがある。

質問としては、「心のバリアフリー」って、本当に不思議な言葉だと自分も思うのですが、これはだれが指導してこういう運動を始めたのか。先生が何度も説明しているように「人権と尊厳」というか、そこがないから何とか引き込もうとして策略で出てきたのでしょうか？ なぜ、「心のバリアフリー」という、だれが考えても不思議な言葉が出てきたのか？ そのいきさつも教えていただくとありがたいです。

○川内 いきさつはわかりません。具体的な年代が思い浮かびませんが、20 年ぐらい前に超有名な「障害者白書」というものが出まして…。これは、社会モデルを初めて述べた障害者白書なのです。そこでは四つのバリアということを書いて、制度とか、それから障害のある人に対する無知・無理解・偏見だとか、文化・情報のバリア——これは見えない人・聞こえない人に対して情報がうまくいかないこと。それから物理的なバリア。バリアフリーが十分できていないという、四つのバリアがあると書いたのです。

そこでは、障害がある方への理解がきちんと進んでいないということでバリアがあるということを書いて、「心」とは言っていないのです。理解に対してバリアがあるということを書いているのですが、それがいつの間にか理解が「心」になってきたのです。これは日本人のメンタリティなのかもしれません。日本人は、「心」という言葉が好きじゃないですか。「ハート」とか…。だから最初のバリアフリーの法律も、ニックネームが「ハートビル法」というのです。ハートのあるビルをつくろうというわけです。

アメリカの知人に、ばかにされました。「アメリカでも入り口にスロープをつくるけれど、別にハートを込めなくてもスロープができているぞ」と。「スロープをつくるだけで、日本人は何でハートがいるんだ」というふうにはばかにされたぐらいで、日本人はハートが大好きなのです。心も大好き。それで、いつの間にか意識のバリアというのが心のバリアになって、それがいつの間にか「心のバリアフリー」。最近ひどいのは、「心のユニバーサルデザイン」とか、わけのわからないことを言っているところもあるのですけれども、そうやって何でも「心」をつけたがるというのは、日本人の何となくの性質という面もあって…。その背景に、永田町・霞が関のあたりでどんな戦略が練られたのかというのは、私はわかりません。

○美馬 戦略の問題が一方ではあるかもしれませんが、根底的に私たちは、人にあまり親切ではないと思うのです。今の社会なり、日本の社会は…。障害者の駐車場も、健常者の人がいっぱいおめっているのをふだん見かけますし。荷物をすぐ持ってあげたり、車いすがバスの中に入って行ったら、外国ではみんな急いで手伝ってあげたりとか普通にされるのに、なぜ僕たちはそれができないのでしょうか？ できていないのでしょうか？ 根底的なところに何か差があって、社会福祉のあちらの国とこちらの国との差も、根底的に何か欠けているものがあると思わざるを得ないのですよね。

○川内 はい。私もそう思いますが、そこが何かというのは私もよくわからないということはあります。ただ、今おっしゃったように、例えば「障害のある人をサポートすることがいいことだ。これはいいことだから、やりましょう」というふうな PR を、社会がし過ぎたのではないかと私は思っています。いいことなんだから相手は喜ぶだろう。いいことなんだから、周りの人に格好悪いところを見せられないからスマートにやらなくてはいけないというふうに、「いいことだ」という価値観をつけてしまったために、何となくそれをやるには勇気がいるという雰囲気をつくってきた。

先ほど「あめ玉を隣の人にあげる」という話をしましたが、「いいこと」ではなくて、「当たり前のこと」だよということを、なぜ日本社会は言わなかったのか。「いいことだ、いいことだ」ということを言うがために、相手が「いや、そんなことは結構です」と言うと、「えっ、何で？」というふうに意外に思う。憤慨するというようなことが起きているのではないかと、私は勝手に思っています。ですから、ごく普通に暮らすということは、いいことでも悪いことでもなく、当たり前のことなわけで、そのところを日本社会は、どうも理解しそこなっているのではないかと私は思っています。

○ゆき 田中先生が…。

○田中 どうもありがとうございました。国際医療福祉大学の田中といいます。大変すばらしい講義をお聞きすることができました。

この国で障害を持つということは、プライドを否定されることなんだという話を聞いて、「ボランティア拒否宣言」という詩を思い出しました。これは、今から 35 年前に書かれたもので、少し長いので触りだけ読みます。「ボランティアこそ私の敵。私はボランティアの犬たちを拒否する。ボランティアの犬たちは、私をやさしく自滅させる」というようなことで、ボランティアに対して非常に攻撃的なことを言っているのです。要するにこれは、「ボランティアは、私の尊厳を傷つけているんだ」というメッセージだと思いますが、日本は 35 年経っても、全く状況が変わっていないということを今、痛感した次第です。

今、美馬さんもおっしゃいましたけれど、やはり日本は冷たい国なんだと思います。例えば難民に対して非常に冷酷な扱いしかしないとか、寄付する人は非常に少ないとか、全部根っこは共通していると思うのです。ですから、先ほど美馬さんがおっしゃった、「なぜそうなっちゃっているのか？ これからどうすべきなのか？」ということが、とても大事だと思います。まだ日本は、そういう意味では未熟な国なんだと思うのですけれど、もし川内さんがこういう政策の担当者だとしたら、どこから手をつけていけますか？

○川内 それは難しい質問ですが…。先ほど校長先生のお話をしましたけれども、今の大人の世代にあまり期待はできない。そうすると、期待できるのは子供の世代ですけれど、子供というのは大人の社会の価値観をそのまま背負って成長していく。だから、その接点となる学校の先生とか、家庭というところでの価値観を変えていかなければいけない。少なくとも、「障害のある人が来たら、思いや

りの心が育れます」というような先生は、即刻クビにさせていただかないと困るかなという気はします。

それから、日本は権利条約に曲がりなりにも批准をして、差別解消法とかいうようなものがつくられているのです。その差別解消法についても、非常に不十分なものではありません。そもそも「差別禁止法」という言葉が強すぎるから、差別解消法にした」というぐらいの国ですから、推して知るべしなのです。それにしても、外圧というのは影響があると思います。本当に日本は、黒船から変わっていないです。外圧、それからオリンピックが来たら世界の人に恥をかかないように頑張りましょうとか、そういう外からの圧力というものをきちんと日本社会に伝えていかないといけないかなという気はします。

○ゆき ありがとうございます。どうでしょうか？

世田谷区が認知症の条例をつくったときに、「尊厳」「人権」「権利」を入れたのですけれど、そのときの区役所のお役人の抵抗といったらなかったのです。そういうメンタリティが、お役人にはあるんでしょうかね。

○川内 まあ、そうだと思います。国のお役人でも、「人権」とかという言葉は絶対入れたがらないです。できるだけ…。だから、先ほどの共生社会の定義もそうですけれど、2020 行動計画では、人権や尊厳ということをつけた共生社会です。バリアフリー法の中で、そのあとで共生社会というのを入ってきたのですけれど、そのときには「人権」や「尊厳」という言葉は、きれいに削り取っています。

私が参加した委員会で、「障害がある方の移動の権利というものをどう考えるか？」と言うと、国交省の課長さんは、「障害のある人の移動の権利は、まだ国民的なコンセンサスができていない」と…。権利がないとは言わないのです。これが、あとで考えると上手なところですよ。権利は認めないとか、権利はないとは言わないけれど、コンセンサスができていないと言うのです。そのことを伝えたくて、その本を書いたようなものです。ですから、その本の割と初めのところには、その国交省の役人とのやりとりを、議事録を正確に反映して書いています。本当にああいう点は賢いというか…。

この移動の権利というのは、法律家に聞くと、ほぼ自然権としてどうも認められているらしくて…。なので、別に法律で定められていなくても、それは本来あるべき話らしいのです。けれども、「ない」とは言わないのです。コンセンサスがないと言っているだけなのです。というのは、非常に彼らとしては、うまいんだなと思います。

○ゆき 千葉県で条例をつくったときのことで。国が条約を結ぼうとしないので、じゃあ、千葉県で条例をつくって、「権利」と入れようということで、さんざんやりました。でも、結局自民党が多いものですから、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例」という、とてもほっこりしたタイトルになりました。

どうぞ、手を挙げていらっしゃる…。

○美馬 何回も質問で申しわけないのですけれど、校長が「障害のある人の授業で子供たちに思いやる心が育れます」ということを言ったとき、ヨシ先生はどのようなことを校長に言ったのでしょうか

か？

○川内 聞き流しました。

○美馬 そうですか。じゃあ、スロープで飛行機の係の人と対立したようなことはしなかったのですね。

○川内 それはしませんでした。それは私の心の弱さかもしれませんが、私は瞬間湯沸かしなのです。これから授業に入るときに、そういう感じではだめじゃないかと思って言いませんでした。だけど、このことはいつか社会に言いつけてやろうと思って、今、講演のネタに入れているわけです。

○美馬 それを聞いて、ちょっとホッとしました。というのは、私たちはいつも波風を立てず、言いたいことを言わずに、まあ何とか世の中を生きているという面がありますので…。そういうところもあるのに、何か随分いろいろなことをずけずけと言うなというところを、批判的な意味で最初は読んでいました。

もう一つ。質問の核心が、その人の持つ人格と尊厳ということがわかってきたので、もっと重いものだったのですけれど…。最初に読んだときは、黒人の差別の問題を思いついたのです。『アンクル・トムの小屋』というのをストウ夫人が書いて、それで南北戦争に至ったとも言われますけれど、後に黒人の差別問題を解消するときには、アンクル・トムというのはむしろばかにされた。へつらう黒人として、「こんな奴はだめだ」といろいろな人が言った。例えばモハメド・アリなんかも、ばかにした言葉として「アンクル・トム」というのを使ったように…。

だから、一つの物事が起こっている途中の過程としては、「心のバリアフリー」というか、「みんなにやさしくしよう」という運動も必要なのではないかと捉えてあげないと、少しかわいそうではないかと思いました。でも、アンクル・トムをすばらしいと思っているのでは黒人の差別運動も前には進まないで、次のレベルに行くという意味では、ヨシ先生の指摘というのは必要ではないかと、最初は読みました。

○川内 それは多分、正直な感想だと思うのです。タイトルからしてこの本は、最初から「この本は自分の読む本ではない」というふうにふるいにかけられる本だろうと思っていて、それはそれで仕方がないなと思っているのです。そういうふうに第1段階は、例えば「心のバリアフリー」で、第2段階として「尊厳や人権」というふうな考え方はありますけれども、では第1段階として「心のバリアフリー」というのが適切なのかというところについては、私は適切ではない、「心のバリアフリー」とは別の言葉があったのではないかと考えているのです。

ただ自分で悔しいのは、例えば東京都なんかのアクセシビリティの条例は、「福祉のまちづくり条例」と言っているのです。「福祉の」と規定してしまうこと。つまり、障害のある方や高齢の方は福祉の対象だよという…。この「福祉」という言葉も、すごく定義づけが難しいのですけれども、普通のまちづくりではなくて、「福祉のまちづくり」と言ってしまったことに対して、私はすごく抵抗があって、そ

の条例を検討する委員会の委員なものですから、東京都に対して「福祉のまちづくりというのをやめましょう」と提案したのです。そうしたら意外なことに、障害のある方々は反対でした。そして障害のない、市民から出てきた委員の方々は賛成でした。それがまず一つ意外だったのと…。

それから、自分の力不足を感じたのは、「じゃあ、どういう名前がいいの?」と言われたときに、「アクセシビリティ」とかという言葉しか浮かばない。日本語の言葉としては浮かばないのです。なので、代替案を私が示すことができなかったということがあった。それでは批判しているだけではないかということになったら、確かにそうです。ですから、今でも代替の言葉、「福祉のまちづくり」にかわる言葉がなかなか思いつかないということがあって、すごくじれったい思いをしているのです。そういう自分の力不足というのも痛感しているということもあります。

そのようなこともいろいろあったのですが、そうは言っても書かなくてはいけないことがあるよなということで、この本を書いたということになります。

○美馬 最後に…。ヨシ先生がおっしゃったとおりに、「心のバリアフリー」があって、2段階として人権と尊厳というのではなく、最初から人間と尊厳であるべきだと思います。黒人の平等への運動にしても僕はマルコム・Xのほうを支持しますし、基本的な人権を大切にした運動でないと、それは偽物だと私も思っています。以上です。

○川内 はい、ありがとうございます。

○ゆき ヨシさんがこんなにとんがって、ずっと突き進んでくるのは、何か生育歴とかに関係ある?

○川内 生育歴…。私が子供のころから、そこら中で問題やもめごとを起こしているというような、そういうことはありません。ただ、アメリカに行ったのがやっぱり大きいです。あそこで、価値観がガラッと変わったのは確かだと思います。

○古瀬 すいません、古瀬ですけれど。多分、「福祉のまちづくり」の福祉——本当は憲法での福祉というのは、色はついていないんですよ。

○川内 そうですね。

○古瀬 だけど、厚生労働省が使うと色がついてしまうので、もうそこははっきり「住まいみやすいまちづくり」「住みやすいまちづくり」というぐらいで、色を消すぐらいのかなり大胆なやり方をしないとだめかと思います。

○川内 おっしゃるように、憲法の「福祉」に色はついていないけれど、「福祉」という言葉を一般市民が聞いたときに、「ああ、あの問題ね」という感じで皆さん受けとめてしまう。「ウエルフェア」と「ウ

エルビーイング」の違いということかもしれないです。障害でもそうですね、英語では「インペアメント」と「ディスアビリティ」という二つの分類ができるけれど、日本では全部「障害」。それから、「ウエルフェア」も「ウエルビーイング」も日本では「福祉」となってしまうというところが、日本語のつらいところなのかな。

つまり言語は、その分野に関心があると、すごくたくさんの語彙が生まれるらしいのです。例えば日本だと、「風」とか「気候」という言葉に対して物すごく語彙があるらしいのですけれど、それに比べると「福祉」という分野はすごく語彙が少ない。それだけ関心が、まだ不十分なのかなという感じはします。

○ゆき 「福祉のお世話にはなりたくない」という言葉が象徴的な感じですね。

あとお一人ぐらい、どうでしょう。どうぞ。

○女性 先生、素晴らしいお話をありがとうございました。

先ほどですが、やさしさが少ないという人もいるかもしれないですけど、用心深い国民性といいますか、ミスしたら困るということがあって…。それでよい面だったら、コロナでもうつりにくいし、アフリカで人類が発祥してここまで歩いて来られたと思うのですけれど…。父は中途障害者で、車いすをずっと使っていて。ケアマネジャーで、車いすの方のプランをずっとつくらせていただいたのです。

質問としては、指定いただいた本を読ませていただいて、内容で知らないことがたくさんあって、すばらし過ぎるので、すぐこの場で購入したいと思ったのですけれども、お持ちになってらっしゃる？

○川内 持ってきています、持ってきています。もちろん。ここは著者割引でいきます。

○女性 サインも!!!!!!!

○川内 わかりました、サインもやります、何でもやります。逆立ち以外は何でもやります。

きょう、本は2冊持ってきているのです。もし足りなければ、あとで郵送します。それも全部著者割引でいきます。だってあれですもの、コロナ以来、直接販売の機会なんかないのですから…。ということで、あとでおっしゃってください。もしもここにないという状態でも、住所とお名前を書いていただければ、あとで郵送します。

○ゆき 皆様、万雷の拍手を。

○川内 ありがとうございました。